

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 2月10日

分任支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 小原 正人

1. 競争に付する事項

(1) 件名

入札物件番号	物件の名称
第1号	事務用品類
第2号	生活雑貨類
第3号	現場用品類
第4号	夏タイヤ(4本)
第5号	薬品類

(2) 規格及び数量 別冊仕様書(購入数内訳書)の通り。
ただし、規格・品質欄の同等品を納入する場合は同等品であることを証明する書類を平成22年 2月25日(木)16:00までに上川中部森林管理署総務課経理係に提出し、承認を受けること。

(3) 納入場所 上川中部森林管理署

(4) 契約日 落札から7日以内

(5) 納入期限 平成22年 3月26日(金)

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19年~21年度一般競争(指名競争)参加資格者名簿の『物品の販売』又は『物品の製造』に登録された者であること。
- (4) 有資格者名簿の登録にかかる「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを入札開始前に提出すること。

3. 入札の方法

- (1) 前記1に示す物件ごとに入札するので、入札書は物件番号・名称を明瞭に記載すること。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額の当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 契約条件を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場 所 上川中部森林管理署 総務課 経理係
- (2) 日 時 平成22年 2月10日(水)~平成22年 2月25日(木)
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91条)第1条1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)
午前9時~午後4時(ただし、正午~午後1時を除く。)

5. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 上川中部森林管理署 入札室
- (2) 日 時 平成22年 2月26日 10時05分 入札開始締切直ちに開札する。
全物件について、郵便入札は認めない。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条例に違反した入札は無効とする。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。

9. 契約にあたっては、契約書を作成するものとする。

10. その他本公告に記載のない事項については仕様書、入札者注意書及び契約書(案)による。

(お知らせ)

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)